

(仮称) 小金井市新福祉社会館建設に関する 庁内検討委員会 (第17回)	日時	平成30年7月26日 (木) 15:10~17:00	場所	本町暫定庁舎 本町暫定第1会議室
出席者	委員長 (福祉保健部長)、副委員長 (福祉会館等担当課長) 委員: 子ども家庭部長、庁舎建設等担当課長、公共施設マネジメント推進担当課長、地域福祉課長、自立生活支援課長、介護福祉課長、健康課長、高齢福祉担当課長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター等担当課長、建築営繕課長、公民館長			
欠席者	企画政策課長、コミュニティ文化課長			
事務局	地域福祉課福祉会館等担当			
議事	(仮称) 新福祉社会館管理運営基本方針 (素案) に係る基本項目の検討等について			
配布資料	(資料1) (仮称) 小金井市新福祉社会館管理運営基本方針 (素案) (資料2) (仮称) 新福祉社会館導入機能一覧表 (資料3) 共有会議室等の業務時間外等の一般利用の検討について			
結果要旨	<p>(委員長挨拶) (配布資料確認)</p> <p><b>【1 連絡・報告事項】</b></p> <p>○ 8月22日の庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会において、補正予算に付された決議への一定のご理解をいただけるような資料を用意する必要があり、本庁内検討委員会における意見等も踏まえながら作り上げる形になろうかと思う。随時のご協力をお願いしたい。</p> <p>○ 7月11日に防災機能検討部会に出席し、新福祉会館へ設置する多目的室や会議室等について、災害発生時に庁舎の会議室等のオープンスペースが不足した時の使用方法や、災害ボランティアセンターの運営マニュアルの今後の作成についても防災機能検討部会で検討を行うことになっている。また、災害発生時における保健センターの医療救護活動拠点や災害薬事センターへの機能転換について検討を行うため、防災機能検討部会のメンバーではない健康課長の今後の出席についても調整していく。</p> <p><b>【2 議事 (仮称) 新福祉社会館管理運営基本方針 (素案) に係る基本項目の検討等について】</b></p> <p>○ 資料1の最初から項目ごとに確認しながら意見をいただきたいと思います。</p> <p>○ 3ページの表で事業内容の部分が、機能によっては事業目的の記載となっている。項目を事業内容とするのであれば、修正が必要になると思う。</p> <p>→ 事業目的と事業内容が混在してしまっているので、施設で行う事業の具体的な内容ということで、修正を行いたい。内容の確認については改めて各担当へ依頼したいと思う。</p> <p>○ 5ページの機能のゾーニングに関する記載について、説明をお願いしたい。</p> <p>→ 機能間の繋がりなどをある程度意識して設計してもらいたい部分という意味合いもある。(仮称)新福祉社会館建設基本計画は階層ごとに分かれた平面図によって機能配置のイメージをしていた部分である。</p> <p>○ (仮称)新福祉社会館建設基本計画に記載したゾーニングイメージ図をこの形で表しているのか。</p> <p>→ (仮称)新福祉社会館建設基本計画に掲載したゾーニングイメージ図をベースにして、その後の利用団体等へのアンケートを経て作成した資料2に記載している機能配置に係る基礎情報部分を、(仮称)新福祉社会館建設基本計画時よりもゆるやかな表現にしたものが今回の管理運営基本方針に記載している内容である。(仮称)新福祉社会館建設基本計画のような記載では、基本設計時に事業者の設計自由度が狭まってしまうとの懸念も出されており、今回、管理運営基本方針を基本設計の基礎資料とするにあたって、設計の自由度という点も考え、漠然とした表現としている。</p> <p>○ 新福祉社会館単体でなく新庁舎との多機能複合化の効果という観点からも考えた記載として</p>			

いるか。

→ イメージとしてはそのようにしているつもりであるが、第一段階としては、(仮称)新福祉会館建設基本計画で示したゾーニングイメージに、先日行った主管課や利用団体等へのアンケート調査での意見を加味し、今後の基本設計における設計の自由度への影響を考慮した記載としている。

○ 基本設計に臨むにあたって、現段階で分かりやすくするためにということであれば、ある程度の機能ゾーンや機能エリアを示す必要はあるのではないかと考えている。

○ 高層部や中層部というように、個別機能の配置を具体的に特定した方が良いのか。

→ 機能配置について、各部署や利用団体等から出されている意見を一定反映するといった意味では現時点ではこういった表現にするのが適当ではないかと考えている。

○ 例えばまとめておきたい条件や機能を、大きくゾーニングして、あるゾーンについては低層階が望ましいというような表現の方が、より設計の自由度は高まると思う。

○ 記載のある配置機能と主な諸室は削除してはどうか。今の表現では、低層部にこの機能は必ず入るという捉え方をされる可能性があるので、例えば低層部にはこういう利用者を意識した配置をして欲しいといった、もう少しやんわりとした括りの表現として、その後は設計に任せていくとした方が良いと思う。

○ 配置機能と主な諸室の記載を削除すれば良いのか。

→ 個別の機能名称が記載されている部分についても表現を変える必要があると思う。

○ 基本計画の9ページに、機能を基本施策ごとに表した部分があるが、例えばこのように基本施策を実施するための空間を大きくゾーニングした表現の方が適当か。

○ 現時点では、ゾーニングしてみたら機能の配置として矛盾していたり、相反する条件が出てきても、その辺は基本設計過程で調整していくのも良いと思う。現時点の配置条件としては、まとまり過ぎていて、基本設計の自由度が少ない印象はある。極端な話、現段階では1階に配置して欲しいという機能が数多くあっても良いのかなと思う。

○ 基本的には基本設計にスムーズに入れるようにと考え、事前に作成しているが、現時点での機能ゾーニングの表記は、基本設計で行う部分に入り込み過ぎているという意見をいただいたと思っている。

○ 考え方のバックデータとして持っておく分には、具体的なものであっても良いとは思いますが、このゾーニング形がベストだということなのであれば、このまま載せてしまっても良いかもしれない。

○ 表現を変えるにせよ、機能配置についての関係団体等からは意見は整理しておく必要があると思う。

○ 現時点での要望や情報をまとめてこの記載になったということと理解はしている。だから、バックデータとして設計者に提供する材料としても良いと思う。

○ このゾーニングが、これに沿って設計を行うための指示書なのか、意見を集約した結果のサンプルとして提供する資料なのかで大きく基本設計の自由度は違ってくる。現時点でゾーニングに対する行政の意思を固める段階に入っていて、そのまま設計してくださいということなのであれば、このままの記載が良いが、サンプル扱いとするのであればもう少し具体性を落とす方が良い。

○ 関係団体等から機能配置等について意見を聞いているし、その意見をどのタイミングで反映させていくのかということも考える必要がある。

○ 聴取した意見を踏まえて、別の目線で設計して欲しいとするのか、意見を踏まえた設計が必須なのか、その位置付けの話だと思う。

- 全て反映できるか分からないが、一定考慮して欲しいということは、基本設計をスムーズに進めることを考え、現時点で関係者から聴取したもののなので、管理運営の基本方針で示すことが必要ではないかと思う。
- 基本設計の過程でもっと良い案が示されれば、変更もできる余地を残せる表現や、もう少し庁舎との連携をイメージできるような表現も加えて更に設計の自由度を広げるのも良いと思う。
- 現時点における管理運営基本方針の扱いは素案であり、今後、基本設計の検討を経た後に確定するものだと考えている。あくまでも行政側の素案、サンプルとして設計業者に示し、ゾーニングについても現時点における一定の考えは示すものの、設計者から別の提案があれば十分検討していく考えは持っており、確定的なゾーニングとして考えているものでもないので、いただいた意見を参考に表記についても変更を検討したい。
- (仮称)新福社会館建設基本計画の23ページに、基本施策ごとに機能をまとめたものがあるが、この施策のまとまりが、それぞれどのように繋がっていて、どのようなゾーンを形成していきたいのかという表し方ではどうか。
  - ゾーンとゾーン、課と課の繋がりを線で結ぶとか、関係性を示していくのは有効だと思う。
- (仮称)新福社会館建設基本計画の23ページは、各機能に付随する諸室まで記載されているので、その部分については配慮しつつ基本施策に振り分けられた機能をひとつのゾーンとして、連関性を表せるようなものを考えたいと思う。
- 続いて、資料1の6ページ以降について意見はあるか。
- 7ページ⑥の駐車場や駐輪場の台数は既に基本計画にも記載している内容であり、管理運営基本方針に改めて掲載する必要はないと思う。その他の①から⑤までの項目は必要事項だと思う。
  - 削除等含め修正したい。
- 続いて、第2章管理運営の目標と管理運営体制についての意見を受けたい。まず9ページで何か意見はあるか。特にないようなので、10ページはどうか。
- 新福社会館の中に、行政財産区分上で保健センターという行政目的をもった機能を導入することになるが、施設全体の維持管理業務は指定管理で行うこととして、健診機器類等の特別な備品等を別途所管課が維持管理していくというイメージで良いか。それとも建物自体に特別な維持管理業務等が必要な部分があるのか。
  - ひとつの建物の中に納まっているので、指定管理事業者が行う管理業務から、保健センターのフロアだけ別管理にすること自体が難しいと思うし、そういう意味では清掃や様々な保守点検を含めて可能なものに関してはできる限り指定管理で行うのが良いと思う。ただ、どうしても医療設備的なものについては、指定管理で行えない部分もあると思うので、例えば歯科ユニットの保守点検とかの特殊なものについては、直営で委託予算等を確保して実施していかなくてはいけないと思っている。
- 現在の保健センターを維持管理している経費のうち、建物の維持管理部分は指定管理で行い、個々の備品等による特殊機器類に関しては直営で行うということであれば、11ページの表の保健センター欄で、「指定管理(業務委託)」としている箇所についての「(業務委託)」は想定としないとして良いか。
  - 特に問題はないと思う。
- 資料3の2ページ目で、一般利用を考えている会議室のうち、例えばシルバー人材センターと悠友クラブが優先使用となっている会議室は、指定管理者が管理する会議室を優先してシルバー人材センターと悠友クラブが使うという整理になるのであれば、資料1の11ページ表の会議室等欄の公の施設の使用の承認等の実施主体は指定管理者になると思う。

<p>○ 「(業務委託)」が取れるということになるのか。</p> <p>→ 機能名称がシルバー人材センターで、公の施設の管理が指定管理者なのであれば、会議室の扱いとして、昼間の事業実施時間は優先的に機能が使用して、業務時間外は指定管理者が貸出して良いということになる。</p> <p>○ では12ページから13ページにかけて何か意見はあるか。</p> <p>○ 12ページが開館時間等の現状で、13ページが新施設での開館時間や休館日となっているが、13ページの案は見直しを行った結果なのか、それともこれから更に見直しを行っていくのかどちらか。</p> <p>→ 基本的には新施設における各機能の開館時間等はこの表を案として実施する予定でいるが、案は案として、引き続き検討や見直しは行っていく必要があると考え、こういった記載としている。13ページ上部の本文の表現が指摘のとおり分かりづらいので、現時点での考えであることが分かるように、記載内容を調整したい。</p> <p>○ 12ページの悠友クラブ連合会欄で、休館日について、現在も金、土、日、祝であるので修正をお願いしたい。</p> <p>○ 12ページ(2)の考え方を基に、(3)の開館時間や休館日になったという理解で良いか。</p> <p>→ そういうことである。各担当で検討の結果、現状はこの時間帯と考えているから、参考に設計して欲しいということである。</p> <p>○ 新施設における開館時間は、いつまでに決める必要があるのか。</p> <p>→ 設計に関係するようであれば、ある程度先に決めてもらう必要がある。</p> <p>○ 基本方針を基に、今後更に管理運営計画は作成されるのか。</p> <p>→ 実施設計が終わるまでに、基本方針の中身についてより詳細化したものを策定したいと思っている。</p> <p>○ では、諸室の貸出について、14ページから15ページまで、意見があればお願いしたい。</p> <p>○ それぞれの利用時間の最後は22時までとなっているが、片付け等も含めての時間か。</p> <p>→ そのように考えている。</p> <p>○ 利用時間単位というのは、1時間ごととなっているが、2時間でも3時間でも連続して利用できるという理解で良いか。</p> <p>→ 旧福祉会館での単位が1時間単位であったため、現時点でもそのように設定しているが、具体的には、今後関係者への意見聴取などが必要だと思う。</p> <p>○ それでは16ページ、多機能・複合化による事業連携について、何か意見はあるか。資料2の項目とも関連するので、合わせて意見ををお願いしたい。</p> <p>○ 資料2の多機能・複合化による効果の項目と併せて何うが、新福祉会館において実施する事業は、現状と比べて事業としては何を改善されるか。また、複合化する事により向上する事も想定して記載されているか。</p> <p>○ 本項目は、複合化方針に関連するものであり、引き続き調整願いたい。</p> <p>○ 17ページ、災害時の機能転換の想定について、意見があればお願いしたい。</p> <p>○ 実際、今の保健センターを災害時にはどう使うとか、そういった方針は何かあるのか。</p> <p>→ 今の保健センターは、医師会の初動マニュアルでは直ちに参集する場所としておらず、</p>
---

市の中心部で医師会が使える場所として、小金井太陽病院に参集するマニュアルに改訂された。市の中心部の病院に設定したことで、おそらく新福祉会館が建設されれば、そこに参集という形にマニュアル改訂しようと考えていると思う。

○ 話は医師会としているのか。

→ 新福祉会館に保健センターが設置される予定であることは、三師会へも説明しているが、現時点では医師会と歯科医師会からは新福祉会館にこういった機能を備えて欲しいという要望等はない。

○ 今の保健センターを災害時にはどう使うという事は既に地域防災計画で定めている事であり、新福祉会館に保健センターが設置する予定なので、災害発生時には医療救護活動拠点と災害薬事センターという機能を新福祉会館に設置するという事。要望とか参集とかだけではなく、災害発生時の機能において、三師会の方々がどう動くのかということマニュアルには定めていただくことになるのではないかと。

→ 現在は三師会で共通したマニュアル等がある訳ではなく、それぞれの想定で考えているのが現状である。

○ 市の災害対策活動に関する事であり、防災機能検討部会での整理をお願いしたい。施設整備の点では平常時と災害時の機能転換も含めて整理をお願いしたい。

→ そのようなことから、本来はメンバーではない健康課長も今後は防災機能検討部会に出席できるよう調整をしているところであり、三師会と話をしたうえで決まるところもあるので、9月までにどこまで話を詰められるか、それに向けて進めていかなければいけないと思っている。

○ 三鷹市の元気創造プラザにあるような、災害時機能転換の表記を各諸室に掲げることをイメージしているのか。

→ そういうイメージは持っている。

○ では最後になるが、18ページ、第4章今後のスケジュールと検討課題について、何か意見はあるか。特になければ、資料1の検討はここまでにしたいと思う。

○ 本日は多くの意見をいただいたので、管理運営基本方針のブラッシュアップに役立つと思う。今後また資料作成を依頼することもあると思うが、ご協力をお願いしたい。それから不明な点があれば個別に担当からヒヤリングをさせてもらいたいと思うので合わせてご協力をお願いしたい。

### 【3 その他】

(1) 次回の開催日程について

○ 事務局から別途お知らせする。

(2) その他

○ 特になし

－ 以上で終了 －